

平成 25 年度第 1 回浦安市建築審査会議事録

日時：平成 24 年 4 月 10 日（水）午後 3 時 30 分から

場所：浦安市文化会館 3 階 中会議室

出席委員 平澤会長、齋藤会長代理、池田委員、川嶋委員、足立委員
事務局 石井副市長、宇田川部長
山森課長、沓澤主幹、坂井主任主事、關根主事、匝瑳主事

議題

- (1) 委嘱状交付
- (2) 会長の選出について
- (3) 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可基準等について
- (4) その他

議事の概要

- (1) 各委員へ委嘱状交付が交付された。
- (2) 会長は平澤委員、会長職務代理については齋藤委員が選出された。
- (3) 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可基準について説明を行い、意見を求めた。
- (4) 「浦安市建築審査会運営要領」、「浦安市建築審査会傍聴要領」は適当であると認められた。

会議経過

- (1) 委嘱状交付

石井副市長から建築審査会発足にあたり挨拶と各委員へ委嘱状の交付がなされた。

- (2) 会長の選出について

会長については行政経験もあり、千葉市や柏市でも建築審査会委員をされている平澤委員、会長職務代理については浦安市の都市計画審議会委員、八千代市の建築審査会委員をされている齋藤委員の推薦があり、いずれも全会一致をもって適任であるとして選出された。

- (3) 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可基準等について

4 月 11 日から 5 月 10 日まで意見公募実施予定の建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可基準についての説明を行い、意見を求めた。取扱いの中で、私有地の許可基準における隅切りがない場合の容積率 10%低減という規制について、この規制の妥当性が議論の中心となった。私有地の許可基準が公道の場合と比較して厳しいこと、また近隣の行政庁において類似の基準を定めているところがないため再検討の必要があるとの意見があった。今後、浦安市行政手続条例に基づく意見公募手続きを行い、第 2 回建築審査会で再検討後、即日施行する予定である。

(4) その他

○事務局で作成した「浦安市建築審査会運営要領」、「浦安市建築審査会傍聴要領」の内容説明を行い、適当と認められた。

○建築審査会の所掌事務のなかで、市長の諮問に応じて行う「浦安市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」に基づく許可の調査審議に関して、これまで市長の諮問機関として「浦安市都市計画審議会」が定められていたが、このたび「浦安市建築審査会」に移行したことを報告した。これに関し、対象となる地区計画は、「東京ベイ医療センター地区」及び「順天堂大学医学部附属浦安病院地区」の2地区であるとの確認がなされた。